**市の組織機構が変わります**

問い合わせ 政策課行政改革・小学校跡地利用調整担当　電話23—2129

　4月1日から組織機構が変わります。市役所新庁舎での業務開始日は、5月8日（月曜日）からとなるため、

それまでの間は現在の庁舎で業務を行います。

　組織機構と5月7日（日曜日）までの現市役所本庁舎・西庁舎、東庁舎における部署の配置をお知らせします。

**新設する部署**

**■デジタル戦略課**

　デジタルトランスフォーメーション（DX）やICT（情報通信技術）を推進

**■行政管理課**

　行政改革や小学校跡地の利活用を促進役割を見直して課名等を変更する部署

**■保険年金課**

　年金担当の業務を市民課から移管し、保険給付課から課名変更

**■農政企画課、農村環境整備課**

　農林振興課の業務を事務部門と技術部門に分け、2つの課に分課

**■高齢障がい福祉課**

　障がい福祉担当の業務を社会福祉課から移管し、高齢介護課から課名変更廃止する部署

**■市政情報課**

　情報システム担当とICT推進室の業務をデジタル戦略課へ、文書担当と統計担当の業務を総務課へ、市民相談担当と消費生活センターの業務を社会福祉課へそれぞれ再編することにより廃止

**■世界農業遺産推進課**

　農政企画課と業務を統合し、世界農業遺産未来戦略室として新設することにより廃止

**■子ども保育課**

　子ども保育担当の業務を子育て支援課に再編することにより廃止

**本庁舎・西庁舎**

※課名または担当の新設、変更または移管される部署については、各表の下線で表記しています。

1階

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 課名 | 担当名 |
| ① | 高齢障がい福祉課 | 高齢福祉担当、障がい福祉担当、介護保険担当、認定審査担当 |
| ② | 保険年金課 | 医療保険担当、年金担当 |
| ③ | 市民課 | 証明担当※、住民異動担当 |

※税証明は除く。税証明は⑦納税課で行います。

2階

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 課名 | 担当名 |
| ④ | 子育て支援課 | 児童福祉担当、子ども給付担当、子ども保育担当、子ども家庭相談担当 |
| ⑤ | 社会福祉課 | 地域共生社会担当、生活支援担当、生活相談担当、消費生活センター |
| ⑥ | 会計課 | 管理担当、出納担当 |
| ⑦ | 納税課 | 収納担当、滞納整理担当 |

3階

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 課名 | 担当名 |
| ⑧ | 総務課 | 総務担当、法令担当、統計担当 |
| ⑨ | 選挙管理委員会事務局 | 選挙担当 |
| ⑩ | 防災安全課 | 危機防災担当、消防担当、交通防犯担当 |
| ⑪ | 秘書広報課 | 秘書・調整担当、広報広聴担当 |
| ⑫ | 税務課 | 市民税担当、国民健康保険税担当、土地担当、家屋担当 |

4階

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 課名 | 担当名 |
| ⑬ | 環境保全課 | 環境保全担当、生活環境担当、空き家対策担当、放射能対策推進室 |
| ⑭ | 人財育成課 | 人財育成担当、人事担当、厚生担当 |
| ⑮ | 政策課 | 政策企画担当、地方創生担当、新型コロナウイルス感染症対策室、日本語学校推進室 |
| ⑯ | 行政管理課 | 行政改革担当、庁舎整備調整担当、小学校跡地利用調整担当 |
| ⑰ | まちづくり推進課 | 地域自治・NPO担当、公共交通担当、男女共同参画推進室、陸羽東線利活用推進室 |

**東庁舎**

1階

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 課名 | 担当名 |
| ⑱ | デジタル戦略課 | 情報政策担当、情報システム担当 |

※⑤社会福祉課のうち、「生活相談担当」、「消費生活センター」、⑧総務課のうち「総務担当の文書業務」、「統計担当」は、5月7日（日曜日）まで現配置のまま、東庁舎１階で業務を行います。

2階

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 課名 | 担当名 |
| ⑲ | 農政企画課 | 企画調整担当、農業経営・水田農業担当、畜産・園芸担当、世界農業遺産未来戦略室 |
| ⑳ | 農村環境整備課 | 農村整備担当、林政担当 |
| ㉑ | 産業商工課 | 地域産業担当、商業振興担当、工業振興担当 |
| ㉒ | 観光交流課 | 観光担当、交流担当、温泉観光推進室 |

3階

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 課名 | 担当名 |
| ㉓ | 検査課 | 検査担当 |
| ㉔ | 財政課 | 財政担当、入札契約担当、管財担当 |
| ㉕ | 建築住宅課 | 住宅担当、営繕担当、庁舎建設室 |
| ㉖ | 建築指導課 | 審査担当、指導担当 |

4階

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 課名 | 担当名 |
| ㉗ | 都市計画課 | 事業調整担当、都市計画担当、都市整備担当 |
| ㉘ | 建設課 | 道路建設担当、道路維持担当、管理担当、用地対策室、河川・冠水対策室 |

※5階は、会議室として使用します。